

食安輸発0623第5号  
平成23年6月23日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

「平成23年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について  
(韓国産あげまきがい、中国産わけぎ及びフランス産ブラックカラント)

平成23年度輸入食品等モニタリング計画については、平成23年3月30日付け食安輸発0330第15号（最終改正：平成23年6月15日付け食安輸発0615第1号）に基づき実施しているところです。

今般、下記の食品について検査命令を解除したことから、平成23年度輸入食品監視指導計画に基づき、モニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応することとし、上記通知の別表第2に下記を追加しますので、御了知の上、関係業者等への周知等よろしくお願ひします。

記

検査強化日	対象国・地域	対象品目	検査項目
平成23年6月23日	韓国	あげまきがい及びその加工品 (切り身、むき身に限る。)	残留農薬 (エンドスルファン)
平成23年6月23日	中国	わけぎ及びその加工品 (簡易な加工に限る。)	残留農薬 (ピリメタニル)
平成23年6月23日	フランス	ブラックカラント及びその加工品 (簡易な加工に限る。)	残留農薬 (フルシラゾール)